

(証券コード：2195)
2026年3月11日
(電子提供措置の開始日：2026年3月5日)

株 主 各 位

本店所在地 京都市中京区烏丸通押小路
上 秋 野 々 町 5 3 5 番 地
アマタホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CIOO 末 次 貴 英

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.amita-hd.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」から「株式関連情報」の「株主総会」を選択いただき、「第16期定時株主総会招集ご通知」を選択のうえ、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2195/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アマタホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2195」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。)

※「QRコード」は、特許庁の登録商標です。

なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送)により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月25日(水曜日)午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地
京都ガーデンパレス2階 祇園

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第16期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

※おからだの不自由な株主様、又は障がいのある株主様につきましては、ご要望に応じて、受付の筆談サポート、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。

事業報告

(自 2025年1月1日)
(至 2025年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中をはじめとする各国通商政策の不透明感、ウクライナ及び中東情勢をはじめとする地政学リスク、レアアースを含む資源調達におけるグローバルサプライチェーンの不安定化、人手不足の深刻化、異常気象や自然災害リスクなど不確実性の高い経営環境が継続しております。特に、米国による関税政策や中国のデフレ輸出の影響等により大量輸出型の国内製造業が収縮するといった産業構造の変化やESG投資の縮小（※ディスクロージャー領域に留まる）等は、想定を超える市場環境の変化であり、企業の経営戦略・経営判断において短期的には保守的な判断をもたらしたものと考えております。一方、本年度実施した企業経営者向けセミナー（全4回）の参加企業が平均100社以上、実務者向けセミナー（全3回）の参加企業は延べ250社以上と盛況で、本質的なサステナビリティ経営への二一ズは確実に顕在化してきたと確信しております。

当社グループは、無駄を生まない「循環」と、最適解を導き関係性を増幅する「包摂」の仕組みを軸に、社会の持続性と関係性の向上を目指す「社会デザイン事業」の確立に取り組んでおります。具体的には、事業ビジョン「エコシステム社会構想2030」（以下、2030年ビジョン）の実現に向けて、その中核を担う社会循環OS（オペレーティングシステム）である「サーキュラープラットフォーム※1」の構築を進めております。これは、循環設計と互助共助の仕組みを基盤とする新たな社会インフラです。

本年度は、この構築の一環として、商品開発やサービス展開を推進するとともに、「社会デザイン事業」を通じた循環型内需市場の開拓に注力してまいりました。また本年度は中長期経営計画において市場展開に向けた基盤整備を完了させる位置づけの年度であり、その実現に向けて業態改革を推進してまいりました。加えて、上述の想定を超える市場変化や、マルチエージェントAIの急速な普及等を捉え、これらに対応すべくAI時代に即した新たな商品開発や生産技術開発等にも着手及び実行を加速してまいりました。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

<持続可能な企業経営の支援領域：統合支援サービスCyano Project>

企業のサステナビリティ経営への移行支援を行う「Cyano Project（シアノプロジェクト）」では、潜在顧客の関心を喚起し顧客獲得につなげるため、啓蒙・広報・営業・販売まで一貫したインバウンドマーケティング施策を展開してまいりました。

具体的には、大企業の経営者を対象に、時代の見立てをテーマとした「不確実な時代の未来指針を示す羅針盤セミナー（全4回）」を開催し、全回で会場は満席、オンラインにおいても平均70社を超える参加者でした。また、アマタ株式会社、サーキュラーリンクス株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、アビームコンサルティング株式会社、株式会社GXコンシェルジュの5社による、製造業向けトータルソリューション「Circular Co-Evolution（サーキュラー コ・エボリューション）」の提供を本年度6月に開始して以降、当該5社で連携した「サステナビリティ経営をとともに実現するセミナー(全3回)」を実施するなど、5社のノウハウとネットワークを結集し、循環型ビジネスモデルへの変革提案を推進してまいりました。さらに、グループ会社やパートナー企業等のネットワークを活用した営業体制の強化や、ソリューション力向上を目的とした人材育成等も実施してまいりました。加えて下期より、AI時代に即した新たな商品開発への着手及び実行を加速してまいりました。これらの取り組みにより、コンサルティング案件の新規受注は継続しておりますが、上述の米国関税・中国デフレ輸出・ESG縮小等の市場変化に伴う顧客企業の経営環境の変化への対策が遅れたことで、受注・提供ペースが計画を下回りました。

ICT・BPOによる企業のサーキュラーマネジメント支援を行う「サステナブルBPOサービス」は、三井住友ファイナンス&リースグループとの合併会社「サーキュラーリンクス株式会社」において、業務効率化やサービス品質の向上に加え、新サービスの開発・提供等に取り組んでまいりました。顧客企業の人材不足やサステナビリティ分野の知識不足に起因するガバナンスリスクの顕在化等を背景に、好調に推移しております。

また、廃棄物の100%再資源化と脱炭素に資するサーキュラーマテリアルの製造・提供サービスにおいては、カーボンニュートラルの潮流やグローバルサプライチェーンの不安定化の影響を受けて、新たな循環資源（天然資源の代替となる再生資源）の開発・提供や、工場の脱炭素化、サステナブル調達のトータル提案を推進してまいりました。加えて、資源生産性向上型モデル「サーキュラー3.0」（AI等の最新技術を活用した情報マネジメントに基づき循環資源製造の効率化・高度化を実現するモデル）の開発等を進めてまいりました。しかしながら、上述の国内製造業を取り巻く市場変化に伴う顧客企業の生産計画の収縮等により、セメント産業向けの循環資源においては、姫路循環資源製造所における取扱量の前期比・計画比減少、高単価処理案件の前期比減少、一部出荷調整に伴う期ずれ等が生じる結果となりました。シリコンスラリーの100%再資源化については、北九州循環資源製造所におけるサービス拡充等により取扱量は前期比では増加したものの、国内半導体産業の低調等を背景に、計画比では減少いたしました。また、「サーキュラー3.0」へのサービス進化の一環である、姫路循環資源製造所における自動制御システムを導入したスマートファクトリーの建設は計画どおり進捗し、2026年7月の操業開始に向けた準備を進めております。

<環境認証審査サービス>

市場が堅調な中、FSC® CoC認証及びMSC/ASC CoC認証を中心に、新規顧客からの受注を継続的に獲得しております。引き続き新規受注を拡大していくため、認証審査員の補強やAI活用による業務効率化等の体制強化等を進めてまいります。

<海外事業>

海外事業統括子会社「AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.」（以下、ACD）を軸に、マレーシアでは100%再資源化事業の拡大、インドネシアでは2027年度内の100%再資源化事業の開始に向けた準備を進めております。これらの取り組みを含め、アジア・大洋州地域において、日本国内で培ったノウハウを活かし、循環型社会の仕組みづくりに向けた市場開拓を進めてまいりました。

・マレーシア

100%再資源化においては、現地での資源循環ニーズは高く、産業廃棄物の入荷量は増加しているものの、一部資源ユーザーとの価格交渉等に伴う循環資源の出荷費用の増加及び出荷の期ずれ等が生じました。また、昨年度に現地大学と共同で開始した、海外初となる互助共助コミュニティ型資源回収ステーション「MEGURU STATION®（めぐるステーション）」の実証を、本年度も継続して進めてまいりました。

・インドネシア

100%再資源化事業の本格展開・事業基盤の構築に向け、昨年度設立した現地企業との合弁会社2社において、循環資源製造所の2027年度内の開所を目指した取り組みを進めてまいりました。

・その他の国での事業展開

昨年度に続き本年度4月に採択された、環境省「令和7年度脱炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務」にて、インドネシア、インド、パラオで、脱炭素化に向けた廃棄物の再資源化等に係る事業可能性調査等を継続実施してまいりました。

インドにおいては、昨年度に引き続き、セメント産業向け100%再資源化事業の事業可能性調査を実施してまいりました。また、パラオにおいては、本年度4月に採択された独立行政法人国際協力機構「草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」の枠組みにおいて、地域の未利用資源を燃料とした熱利用事業の実現可能性調査等を実施するとともに、島嶼国における循環モデルの構築を引き続き進めてまいりました。

<持続可能な地域運営の支援領域：MEGURU STYLE>

地方自治体に対する取り組みとしては、互助共助型で無駄のない“社会的”な生活スタイルを促す社会インフラ「MEGURU STYLE（めぐるスタイル）※2」の開発・展開を進めてまいりました。具体的には、地域内で資源を無駄なく循環させるソリューション「MEGURU COMPLEX（めぐるコンプレックス）※3」の開発や、互助共助コミュニティ型資源回収ステーション「MEGURU STATION®」の面的展開に向けた活動を福岡県大刀洗町・福岡県豊前市・兵庫県神戸市・京都府亀岡市・奈良県奈良市（月ヶ瀬地域）・愛知県長久手市において継続してまいりました。京都府亀岡市では、本年度7月に受託した人と自然の循環共生型まちづくりの推進を目的とした伴走支援業務のもと、全国展開を見据えた「MEGURU STYLE」の標準モデルの設計に取り組んでおります。2026年1月には、市内初となる「MEGURU STATION®」を開設いたしました。また、千葉大学予防医学センターとの共同研究において、「MEGURU STATION®」の利用者は非利用者に比べて、要支援・要介護リスクが約15%低く、外出機会・人との交流・地域活動への参加機会が増加したことが明らかになりました。これにより、一般的な資源回収ステーションの機能を超えて、日常生活に根差したコミュニティ拠点としての役割を果たしていることが検証されました。

<パートナーシップ領域>

一般社団法人エコシステム社会機構（Ecosystem Society Agency：略称ESA（イーサ）※4）へ、発起企業として継続参画しております。本年度11月末時点で41自治体・76企業/団体が参画しており、特に自治体数は本年度1月と比較して2倍以上に増加しています。当社グループは、ESAでの取り組みを通じて、より多くの自治体や企業と共創し、2030年ビジョンの実現に向けた取り組みを加速させてまいります。

また、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期」における「MEGURU STATION®」を軸にしたプラスチックのサーキュラーモデルの構築及び展開に向けた活動をはじめ、サーキュラーエコノミーの推進に向けて、様々な企業や自治体との連携・協働プロジェクトを進めてまいりました。

加えて、東北大学大学院生命科学研究所の近藤倫生教授がプロジェクトリーダーを務める「ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点」と共同で、「ネイチャーポジティブ活動の手引き Ver.1.0 ― ランドスケープアプローチで導く自然の保全・回復と地域の価値創造 ―」を公開いたしました。同拠点では、2030年までに自然の劣化を回復基調に転じる「ネイチャーポジティブ」の理念に基づき、自然の価値の見える化、自然資本への資金流入の加速、寄与できる人材の育成を進めています。本手引きは、これらのビジョンを地域で実現するための基本指針となるものです。

<その他>

生成AIの急速な発展はあらゆる業界のビジネスモデルにパラダイムシフト（枠組みそのものの大転換）をもたらすと考えております。当社グループは、AIによる業務効率化はもとより、関連技術を活用した新サービス開発を担うDX人材や、AIに代替されない「共感・信頼・関係性」といった価値を創出できる人材の育成に積極的に投資しております。2026年度にはAIを活用した具体的なサービスの提供開始を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、北九州循環資源製造所におけるシリコン再資源化の取扱量の増加や、環境認証審査サービスの伸長などがあったものの、廃棄物の100%再資源化と脱炭素に資するサーキュラーマテリアルの製造・提供サービスにおいて、姫路循環資源製造所での取扱量の減少、高単価処理案件の減少及び一部出荷調整による期ずれが生じたことなどにより、4,865,635千円（前期比1.3%減、前期差△65,840千円）となりました。営業利益は、売上高の減少などにより、435,888千円（前期比7.9%減、前期差△37,591千円）となりました。経常利益は、営業利益の減少や、マレーシア事業に関わる持分法による投資利益の減少及び為替差損の影響などにより469,750千円（前期比15.8%減、前期差△88,140千円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少や、前期に計上した繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額（益）が今期には発生しなかったことなどにより、310,974千円（前期比26.5%減、前期差△112,210千円）となりました。

なお、当社グループは社会デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

※1…サーキュラープラットフォーム：

地域の資源や行動情報をつなぎ、AIを用いて需要・行動の予測情報へと編集し、社会に還元することで、社会全体の最適化に資する仕組みです。当社グループは、2030年ビジョンの実現に向けて、本プラットフォームの構築を進めています。本プラットフォームは、互助共助型で無駄のない“社会的”な生活スタイルを促す社会インフラ「MEGURU STYLE」と、サーキュラーエコノミーを叶える循環資源製造所「MEGURU FACTORIES（めぐるファクトリーズ）」等から構成されます。MEGURU STYLEにおけるMEGURU STATION®に集まった利用者情報や活動情報、資源情報は、AIの分析技術によって「調達予測」「地域のカスタマイズ需要予測」「行動予測」「滞在予測」等に変換され、企業の無駄のない最適な生産計画を設計するための判断材料として活用されます。当社はこの最適化された設計情報を企業や自治体に提供し、地域のニーズに即した生産・調達を支援していきます。

※ 2…MEGURU STYLE :

MEGURU STYLEは、地方自治体の4大課題（人口減少、少子高齢化、社会保障費の増大、雇用縮小）の解決に向けた、現在開発中の持続可能なコミュニティデザインサービスです。MEGURU STATION®、MEGURU BOX®、MEGURU COMPLEXというハードを用いた、互助共助の仕組みと、もの・情報の循環設計を基盤としています。当社グループは、本サービスを通じて「関係性の増幅」と「循環の促進」を軸に、地域住民・自治体・企業の協働を通じて、関係性・多様性・文化性を豊かにする新たなまちづくりの実現を目指します。

※ 3…MEGURU COMPLEX :

MEGURU COMPLEX は、MEGURU STYLE における自治体向け資源循環ソリューションの一つです。可燃ごみを資源化する「バイオガス施設」「おむつリサイクル施設」「熱分解施設」の施設群で、焼却炉と埋立地のゼロ化を目指します。

※ 4…ESA :

ESAは、「循環」と「共生」をコンセプトに、人口減少・少子高齢化や新しい政策課題に直面する地方自治体と、新たなビジネスモデルの創出を目指す企業等が、統合的視点に立ってイノベーションを起こし社会的価値を創出するプラットフォームとなることを目指す組織です。2024年4月設立。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、上昇傾向にある金利に対して事前に準備を行い、手元資金の拡充並びに今後の経営計画を推進する上で必要な財務基盤の安定化を目的として、金融機関より長期借入金として1,010,000千円の調達を実施しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は総額77,512千円（建設仮勘定を除く。）であり、主に北九州循環資源製造所や茨城循環資源製造所における設備の更新や、IT機器等の更新によるものであります。

上記のほか、姫路循環資源製造所における新工場建設などに755,866千円（建設仮勘定）を投資しております。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2025年12月26日付で、合併会社であるCodo Advisory株式会社の全株式をMCPジャパン・ホールディングス株式会社に売却し、Codo Advisory株式会社は当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

(5) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、マルチエージェントAIの急速な進化や普及が見込まれる中で、人口動態・気候変動・資源枯渇・技術革新・社会的価値変化の動向、地政学リスク、世界の政治経済動向、自然災害リスクなど複数の構造的変化が同時進行し、社会・産業の不確実性が常態化すると考えております。

そうした中、サステナビリティに係る領域に関しては、国内では、2027年3月期よりプライム市場の時価総額3兆円以上の企業を皮切りに、SSBJ（サステナビリティ基準委員会）基準に基づくサステナビリティ開示が段階的に義務化されます。各企業は、単なる情報開示ではなく、気候リスクを財務リスクとして経営戦略に統合することを求められます。これはISSB（国際サステナビリティ基準審議会）が主導する、欧米・東南アジアを含む世界的な動きです。1990年代にISO 14001の登場が産業界の環境マネジメントを標準化し、企業活動を一変させたように、今回の開示義務化は企業経営における大きな転換点になると考えております。当社グループは、この構造的変化を確実な成長機会と捉えております。本質的なサステナビリティ経営に向けて必要な支援は、従来型の分析型コンサルティング等ではなく、サプライチェーン全体へのソリューション提案と実行、現場実装による仮説検証、価値観・哲学の代謝など、AIで代替できない領域であり、ここに当社グループの強みがあります。これらの強みを活かし、サステナビリティ分野における事業基盤の構築・強化と市場展開を推進してまいります。

また海外においても、マレーシアやインドネシアを含むASEANでは、サーキュラーエコノミーの推進によって約4,200億ドルの市場が生まれると言われており、引き続き当社グループにとって追い風の時流は続いていると捉えております。

このような状況を踏まえ、当社グループは「未来デザイン企業」として、2030年ビジョンの実現に向け、社会の持続性と関係性を向上する「社会デザイン事業」の確立に向けた商品開発・展開及びその中核を担う社会循環OSである「サーキュラプラットフォーム」の構築に向けた開発等を引き続き推進してまいります。2026年は、中長期経営計画における市場展開期の1年目として、サステナビリティ市場に対して統合的な支援を実行・高度化する「統合サステナビリティ・ソリューション企業」へと進化し、マルチエージェントAI時代に求められる形への商品設計の再構築や、市場展開に資する啓蒙・広報から営業・販売戦略までを一気通貫で実行するマーケティング施策等を強化してまいります。また、企業や自治体等との戦略的パートナーシップ及び共創事業構築を推進すること等により、社会デザイン事業の開発・展開並びに2030年ビジョンの実現へとつなげていきたいと考えております。具体的には以下のとおりです。

<持続可能な企業経営の支援領域：統合支援サービスCyano Project>

AI時代の経営を支援する経営者向けサービスの立上げと開始を含め、「Cyano Project」の商品設計の再構築と提供を行ってまいります。啓蒙・広報・営業・販売まで一貫したマーケティング施策として、サステナビリティ経営×AIをテーマとしたセミナー開催や、グループ会社及びパートナー企業等のネットワークを活用した営業の強化を図るとともに、外部パートナーと連携した新商材開発、ソリューション力を高めるための人材育成等を強化してまいります。堅調なICT・BPOによる企業のサーキュラーマネジメント支援を行う「サステナブルBPOサービス」においては、サーキュラーリンクス株式会社にて、さらなる業務効率化やサービス品質向上に加え、新サービスの開発・提供やパートナー戦略等を行ってまいります。廃棄物の100%再資源化と脱炭素に資するサーキュラーマテリアルの製造・提供サービスにおいては、AI等の最新技術を活用した情報マネジメントに基づく資源生産性向上型モデル「サーキュラー3.0」への進化に取り組んでまいります。その一環として、2026年7月の姫路循環資源製造所でのスマートファクトリーの稼働開始に向けた準備を進めてまいります。細分化・高度化する顧客ニーズへの対応、新たな循環資源の開発やサステナブル調達のトータル提案、労働力不足対応と生産性向上に資する生産機能の自動化・機械化への投資、加えて回復・拡大する半導体産業に向けた北九州循環資源製造所でのシリコンスラリー100%再資源化の強化等に取り組み、サーキュラーエコノミーの促進を目指してまいります。

<環境認証審査サービス>

引き続き市場が堅調な中で、新規受注を拡大していくための組織体制の強化等を図るとともに、新たなサービスの開発を検討・推進してまいります。

<海外事業>

海外事業統括子会社ACDを軸に、マレーシアでの100%再資源化事業の拡大や未利用バイオマス資源（パーム油残渣）を活用したエネルギー事業等の新たな事業開発、インドネシアでの合弁会社による100%再資源化事業の2027年度開始を目指した事業基盤の構築準備の加速に加え、アジア・大洋州地域にて日本国内でのノウハウを活かした循環型社会の仕組みづくりに係る市場開拓・事業性検討等を継続してまいります。

<持続可能な地域運営の支援領域：MEGURU STYLE>

地方自治体の4大課題（人口減少、少子高齢化、社会保障費の増大、雇用縮小）の解決に向けた、互助共助型で無駄のない“社会的”な生活スタイルを促す社会インフラ「MEGURU STYLE」の開発を加速してまいります。京都府亀岡市での「MEGURU STYLE」のプロトタイプ構築に向けた実証の本格化や、消費動向やトレーサビリティを含む資源情報等を価値化するデジタル情報プラットフォームの構築等に係る取り組みを推進してまいります。

<パートナーシップ領域>

発起参画している一般社団法人エコシステム社会機構（ESA）では、2026年は実装フェーズへと向かう方向性が示されており、各活動への積極的な参画や、様々な企業や自治体との連携・協働プロジェクトを実施してまいります。また、2023年から実施している内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期」における「MEGURU STATION®」を軸にしたプラスチックのサーキュラーモデルの構築に向けた活動等を実施・継続してまいります。

さらに「社会デザイン事業」を支える経営基盤として、企業文化の醸成（人事制度の継続的改善、週32時間就労への挑戦、Well-beingを高める環境整備等）、価値生産性を高める組織・人財開発、AI活用による業務効率化や新サービス開発を担う一方でAIに代替されない「共感・信頼・関係性」といった価値を創出できる人財の育成、戦略的な資本施策、ステークホルダーとの関係強化・社会的認知度の向上等につながる施策など、良質な経営資源の増幅に向けた仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第13期 2022年12月期	第14期 2023年12月期	第15期 2024年12月期	第16期 (当連結会計年度) 2025年12月期
		千円	千円	千円	千円
売 上 高		4,824,795	4,536,499	4,931,476	4,865,635
経 常 利 益		715,537	530,844	557,890	469,750
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		531,242	308,345	423,184	310,974
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		30.29	17.57	24.11	17.72
総 資 産		4,824,280	6,175,708	6,594,824	7,681,891
純 資 産		2,001,050	2,266,204	2,733,759	3,003,201

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を
算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
アマタ株式会社	80,000千円	100.0%	社会デザイン事業 (トランジションストラテジー事業：持続可能な企業経営・地域運営への移行戦略支援)
アマタサーキュラー株式会社	200,000千円	100.0%	社会デザイン事業 (サーキュラーマテリアル事業：持続可能な調達・資源活用 の総合ソリューション)
AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.	2,300 千マレーシア リングgit	100.0%	海外統括事業 (海外における社会デザイン 事業の展開)
PT Amita Tamaris Lestari	12,000,000 千インドネシア ルピア	60.0% (60.0%)	PT Amita Prakarsa Hijau への出資、インドネシアでの サーキュラーエコノミー、カー ボンニュートラル、ネイチャー ポジティブ分野における コンサルティング・事業開発
PT Amita Prakarsa Hijau	10,000,000 千インドネシア ルピア	80.0% (80.0%)	インドネシアでの産業廃棄物 及び一般廃棄物、バイオマス 資源を100%再資源化し、セ メント産業向けの代替原料・ 燃料として供給

(注) 議決権比率の()内は、間接所有に対する割合(%)を内数で示しております。

(8) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループは、社会デザイン事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

事業区分	主な事業内容
社会デザイン事業	トランジションストラテジー事業：持続可能な企業経営・地域運営への移行戦略支援 サーキュラーマテリアル事業：持続可能な調達・資源活用の総合ソリューション 海外統括事業：海外における社会デザイン事業の展開 サーキュラーマネジメント事業：廃棄物マネジメントシステム、廃棄物マネジメントBPO、製品・資源等のサーキュラーに関するオペレーション

(9) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

本店 京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地

② 主要な子会社

アミタ株式会社

本店 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

京都オフィス 京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地

アミタサーキュラー株式会社

本店 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

循環資源製造所 全国4箇所（宮城県、茨城県、兵庫県、福岡県）

(10) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
189名	+ 5 名

(注) 従業員数には、派遣社員 1 名、臨時社員40名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 85	名 + 19	歳 37.86	年 8.78

(注) 1. 平均勤続年数について、当社グループからの転籍者については、勤続年数を通算して算出しております。

2. 従業員数には、派遣社員 1 名、臨時社員13名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,194,351
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	766,460
京 都 信 用 金 庫	350,020
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	80,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	50,000
株 式 会 社 福 岡 銀 行	40,000

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社三井住友銀行及び株式会社りそな銀行の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とする4行によるシンジケートローンの残高750,000千円が含まれております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,552,470株（自己株式3,890株を除く。）
- (3) 株主数 3,267名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
大 平 洋 金 属 株 式 会 社	5,746,400	32.74
熊 野 英 介	5,523,700	31.47
MCPジャパン・ホールディングス株式会社	660,000	3.76
ア ミ タ 社 員 持 株 会	358,000	2.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	310,500	1.77
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000	1.71
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000	1.71
尾 崎 圭 子	234,000	1.33
玉 田 博 之	230,900	1.32
杉 本 憲 一	205,500	1.17

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数3,890株を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
熊 野 英 介	代表取締役会長兼CVO	
末 次 貴 英	代表取締役社長兼CIOO	一般社団法人エコシステム社会機構代表理事
岡 田 健 一	取 締 役 兼 C G O	アマタ株式会社代表取締役
高 野 雅 晴	取 締 役	株式会社ビットメディア代表取締役、株式会社SDGsテック代表取締役、株式会社MESH-X代表取締役
清 水 菜 保 子	取 締 役	一般社団法人ゆずり葉代表理事、熊本こども・女性支援ネット共同代表、一般社団法人公共善エコノミー代表理事
長 谷 川 孝 文	常 勤 監 査 役	
中 東 正 文	監 査 役	国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院法学研究科研究科長
矢 本 浩 教	監 査 役	公認会計士、税理士、矢本公認会計士事務所共同代表、清友監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役高野雅晴、取締役清水菜保子の両氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 監査役中東正文、監査役矢本浩教の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 監査役矢本浩教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の全ての役員等（取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員がその職務の執行として行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなった損害賠償金や訴訟費用等の損害が保険会社より填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	74,874 (4,800)	74,874 (4,800)	－ (－)	－ (－)	5 (2)
監査役 (うち社外 監査役)	19,452 (4,800)	19,452 (4,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外 役員)	94,326 (9,600)	94,326 (9,600)	－ (－)	－ (－)	8 (4)

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年3月28日開催の第1期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2011年3月28日開催の第1期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼CVO熊野英介氏及び代表取締役社長兼CIO末次貴英氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。代表取締役の両氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役の両氏が適していると判断したためであります。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

取締役高野雅晴氏は、株式会社ビットメディア、株式会社SDGsテック及び株式会社MESH-Xの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ビットメディア、株式会社SDGsテック及び株式会社MESH-Xとの間に特別の利害関係はありません。

取締役清水菜保子氏は、一般社団法人ゆずり葉の代表理事、熊本こども・女性支援ネットの共同代表及び一般社団法人公共善エコノミーの代表理事（共同代表）を兼務しております。なお、当社と一般社団法人ゆずり葉、熊本こども・女性支援ネット及び一般社団法人公共善エコノミーとの間に特別の利害関係はありません。

監査役中東正文氏は、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院の法学研究科研究科長を兼務しております。なお、当社と国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院との間に特別の利害関係はありません。

監査役矢本浩教氏は、矢本公認会計士事務所の共同代表及び清友監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と矢本公認会計士事務所及び清友監査法人との間に特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
高 野 雅 晴	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。 取締役会では主にICT分野の企業経営者及び出版業界での豊富な経験と知見から積極的に意見を述べており、客観的・中立的立場で意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
清 水 菜 保 子	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。 取締役会では主に地域活動を通じた共生社会づくりに係る豊富な経験と知見から積極的に意見を述べており、客観的・中立的立場で意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
中 東 正 文	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 法制審議会幹事、最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事などを務められ、かつ大学教授としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、客観的かつ中立的な観点から監査を行い、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
矢 本 浩 教	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。 公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、客観的かつ中立的な観点から監査を行い、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,130千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,130千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めている内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「アミタグループ行動規範」、「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社及び子会社の役員及び従業員に周知・徹底することにより、法令、定款及び社内規程の遵守を確保し、高い道德観及び倫理観に基づいた業務執行が行われる体制を構築する。
 - ・ 「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、社外の弁護士、コンプライアンス担当役員、法務担当部署、常勤監査役又はアミタグループホットライン（第三者通報窓口）を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、通報者には「コンプライアンス規程」に沿った対応をとるものとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切且つ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社及び子会社の企業理念その他コンプライアンスの観点から問題のある事象、又は、人為的、技術的問題若しくは自然災害、犯罪、気候変動リスク、金融危機、政治リスクに係る個々のリスクについては、当社においてリスクマネジメント委員会を設置し、モニタリングや指導を適切に行い、リスクマネジメント体制を構築する。経営企画担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
- ・ 災害、事故、犯罪、不祥事その他各種トラブル等の緊急事態が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役を最高責任者とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び国内子会社の取締役会については「取締役会規程」を定め、月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。海外子会社については、現地法令、定款等に基づき、必要に応じて取締役会にて重要事項の決定、取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - ・当社及び国内子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
 - ・当社の取締役会で定めた年度予算を、当社グループの目標とする。当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役会において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社に共通して適用する行動指針としての「アミタグループ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」、「コンプライアンス規程」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
 - ・各子会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、管理担当部署は各子会社の管理を行う。
 - ・当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を評価し、監査の結果を当社の取締役会に報告する体制とし、子会社の業務の運営については、「関係会社管理規程」において重要な事項を定め、当該規程に基づき当社取締役会において事前に承認を採るものとし、定期的に進捗状況の報告を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（スタッフ）を設置する。
 - ・監査役は使用人（スタッフ）の権限、責務及び待遇について必要と認めた事項を取締役に求め、当該使用人（スタッフ）の取締役からの独立性を保つものとする。
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の実行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ・子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、当該部門は当社監査役へ報告を行う。
 - ・内部監査部門は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合などは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
 - ・監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるができる。
 - ・代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ・当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、サステナビリティの取り組み（CSR・個人情報保護・機密情報管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、気候変動等）をすべての役職員に周知徹底を図っております。

財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査担当部署が計画的に実施する内部監査において業務処理統制の検証を行っております。

コンプライアンスの状況については、常勤監査役と内部監査担当部署が連携して、計画的あるいは随時に実施する内部監査において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として、当社の代表取締役社長及び取締役会に対し報告を行っております。法務担当部署が中心となり、定期的なコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役社長に意見交換会を通じて報告を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現を目指し、その実践においてはステークホルダー経営（株主・顧客・取引先・従業員・地域社会を含む）を目指しております。

ステークホルダーの皆様の共通の望みである「持続性」を実現するためには、長引くロシア・ウクライナ情勢、米国による関税引上げの示唆やベネズエラ、グリーンランドをめぐる国際情勢の影響等によって従来の成長エンジンであった安定した「グローバル市場及びグローバルサプライチェーン」が不安定さを増す時代において、将来リスクを解決するための新規市場及び人的資本への投資が重要であると認識しております。すなわち、当該投資活動を積極的に行い、企業競争力と企業価値を向上させることが、ステークホルダーの皆様への中長期的利益還元として重要な経営課題の一つであると考えております。

以上を踏まえ、企業・自治体等における持続性向上ニーズが急速に顕在化してきている情勢から、当該ニーズに応える統合的な新サービスの開発と提供に向けた投資活動を一定期間拡大・継続することとし、この投資・開発期間は当期純利益の10%相当額を超える期末配当を目標としてまいります。そして、新しい成長エンジンである、持続的で安定的な「サーキュラーサプライチェーン及びローカルコミュニティネットワーク市場」の構築・安定化をもって、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、当期純利益の30%相当額の期末配当を目標として、ステークホルダーの皆様に対して適正な利益還元を継続的に実施してまいります。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	[4,323,754]	【流 動 負 債】	[1,870,702]
現 金 及 び 預 金	3,119,338	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	242,374
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	693,667	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	401,092
商 品 及 び 製 品	37,634	リ ー ス 債 務	5,012
仕 掛 品	57,059	未 払 金	143,653
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,110	未 払 法 人 税 等	100,146
そ の 他	407,293	賞 与 引 当 金	91,983
貸 倒 引 当 金	△348	前 受 金	433,099
		預 り 金	362,780
		そ の 他	90,559
【固 定 資 産】	[3,358,136]	【固 定 負 債】	[2,807,987]
(有 形 固 定 資 産)	(2,590,939)	長 期 借 入 金	2,267,439
建 物 及 び 構 築 物	531,264	リ ー ス 債 務	4,335
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	504,229	退 職 給 付 に 係 る 負 債	401,350
土 地	752,187	資 産 除 去 債 務	134,713
建 設 仮 勘 定	755,866	そ の 他	150
そ の 他	47,391		
(無 形 固 定 資 産)	(54,960)	負 債 合 計	4,678,689
そ の 他	54,960	純 資 産 の 部	
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(712,237)	【株 主 資 本】	[2,810,949]
投 資 有 価 証 券	404,137	資 本 金	483,560
繰 延 税 金 資 産	156,584	資 本 剰 余 金	253,323
そ の 他	151,516	利 益 剰 余 金	2,074,546
資 産 合 計	7,681,891	自 己 株 式	△482
		【そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額】	[129,127]
		為 替 換 算 調 整 勘 定	129,127
		【非 支 配 株 主 持 分】	[63,124]
		純 資 産 合 計	3,003,201
		負 債 純 資 産 合 計	7,681,891

連結損益計算書

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,865,635
売 上 原 価		2,684,306
売 上 総 利 益		2,181,329
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,745,440
営 業 利 益		435,888
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,923	
受 取 配 当 金	150	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	59,171	
不 動 産 賃 貸 収 入	12,176	
そ の 他	17,058	92,481
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,423	
為 替 差 損	7,874	
そ の 他	8,321	58,619
経 常 利 益		469,750
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	316	316
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	182	182
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		469,883
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171,239	
法 人 税 等 調 整 額	△ 12,539	158,700
当 期 純 利 益		311,183
非支配株主に帰属する当期純利益		209
親会社株主に帰属する当期純利益		310,974

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	483,560	253,323	1,833,782	△482	2,570,184
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△ 70,209	－	△ 70,209
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	310,974	－	310,974
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	240,764	－	240,764
当 期 末 残 高	483,560	253,323	2,074,546	△482	2,810,949

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	97,957	97,957	65,616	2,733,759
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△70,209
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	310,974
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	31,170	31,170	△2,491	28,678
当 期 変 動 額 合 計	31,170	31,170	△2,491	269,442
当 期 末 残 高	129,127	129,127	63,124	3,003,201

〔連結注記表〕

【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5 社
- ・連結子会社の名称 アミタ(株)
アミタサーキュラー(株)
AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.
PT Amita Tamaris Lestari
PT Amita Prakarsa Hijau

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 2 社
- ・持分法適用関連会社の名称

サーキュラーリンクス(株)
AMITA NAZA SDN. BHD.

なお、MCPジャパン・ホールディングス(株)との合併会社Codo Advisory(株)は、2025年12月26日付で全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社が行う統合サービス、即ち顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足しこれに関する収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コンサルティング・認証等

コンサルティング又は審査を履行義務とする収益はそれぞれ、契約に従い、実施報告書を納品したとき又は実施報告書が検収されたときに認識しております。

② ICTオペレーションサービス

AMITA Smart EcoなどICTサービスやアウトソーシングサービスの継続的供与を履行義務とする収益は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

③ 100%リサイクルサービス（再資源化加工）

中間処理を履行義務とする委託契約に係る収益は当社及び連結子会社の循環資源製造所にて発生産品の調合又は混合を完了し、これを納入先に納品したときに認識しております。

④ リサイクルオペレーション（直送取引）

排出元の発生産品を収集・運搬し排出先に引き渡す履行義務に係る収益は発生産品が排出先に納品されたときに認識しております。当社及び連結子会社が発生産品を支配し得ないとき、当社及び連結子会社が代理人として手配又は事務媒介することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

【2】会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

【3】 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	－千円
有形固定資産残高	2,590,939千円
無形固定資産残高	54,960千円

(2) その他の情報

当社グループは、原則として、製造所その他の収益部門を基本単位としてグルーピングしており、当該収益部門ごとに将来キャッシュ・フローを見積って、減損の兆候、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を行っております。

当社グループは毎年、与えられた環境のもと、将来に及ぶ経営方針、経営戦略及び目標設定に基づき予算を編成し、毎月の取締役会に至る予算統制において予算の妥当性も検討されます。

将来キャッシュ・フローの見積りは、この予算を基礎として、収益部門ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んだものを使用しますが、将来の不確実な経済条件の変動等並びに当社グループの経営方針及び経営戦略等により予算が見直されるなどにより、将来キャッシュ・フローに変動が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	156,584千円
--------	-----------

(2) その他の情報

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性においては、過去（3年）及び当連結会計年度の経営成績や課税所得並びに翌連結会計年度以降の予算及び一時差異の解消時期を見積って、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第15項以下に従って各連結子会社を分類したうえで、一時差異の解消時期と見積可能期間に基づく繰延税金資産を計上しております。

一時差異の解消時期及び予算は「1. 固定資産の減損損失」に記載したとおり、将来の不確実な経済条件の変動等並びに当社グループの経営方針及び経営戦略による仮定に基づくものであります。

これらの条件の変動により予算が見直された場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

【4】 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額25,083千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,594千円減少しております。

【5】 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金

顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	20,401千円
売掛金	673,265千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	2,411,726千円
--	-------------

3. 担保に供している資産

建物及び構築物	72,272千円
土地	631,622千円
投資その他の資産「その他」	9,973千円

上記に対応する債務

長期借入金	1,344,351千円
(1年内返済予定の長期借入金含む)	

4. 当座貸越契約

当連結会計年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額	800,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	800,000千円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	4,951千円
------	---------

6. 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳累計額は148,886千円であります。

【6】連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

17,556,360株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	70,209千円	4円	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,762千円	5円	2025年12月31日	2026年3月27日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

【7】金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達は一クイティファイナンス及び銀行借入を行うことを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資及び手元資金の拡充並びに今後の経営計画を推進する上で必要な財務基盤の安定化を目的とした資金調達であります。金利は変動金利、固定金利の双方による借入を行っているため、借入の一部において、金利変動のリスクを伴っております。当社グループでは各社が月次で資金繰表を作成し、金利変動リスクに対処すべく随時見直しを行いながら、全体としての資金管理を行っております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額358,030千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表価額46,107千円））は、時価開示の対象としておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	2,668,531	2,640,526	△28,004
リース債務	9,347	9,361	14
負債計	2,677,878	2,649,888	△27,990

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	2,640,526	－	2,640,526
リース債務	－	9,361	－	9,361
負債計	－	2,649,888	－	2,649,888

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

固定金利による長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

【8】収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	社会デザイン事業
一時点で移転される財・サービス	4,645,891
一定の期間にわたり移転されるサービス	219,743
顧客との契約から生じる収益	4,865,635
その他の収益	－
外部顧客への売上高	4,865,635

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類 連結注記表【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	726,843	693,667
契約負債	320,248	433,099

(注) 1. 契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
320,248千円

3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【9】 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	167円50銭
1株当たり当期純利益	17円72銭

【10】 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	[1,701,636]	【流 動 負 債】	[868,982]
現 金 及 び 預 金	1,414,235	買 掛 金	25,646
受取手形及び売掛金	1,500	1年内返済予定の長期借入金	401,092
未 収 入 金	100,561	リ ー ス 債 務	3,987
前 払 費 用	24,363	未 払 金	79,382
そ の 他	160,976	未 払 費 用	45,402
		前 受 金	216,867
【固 定 資 産】	[3,246,855]	未 払 法 人 税 等	52,028
(有形固定資産)	(88,385)	賞 与 引 当 金	36,072
建 物 及 び 構 築 物	50,377	そ の 他	8,502
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,002	【固 定 負 債】	[2,445,743]
工 具 、 器 具 及 び 備 品	37,006	長 期 借 入 金	2,267,439
		リ ー ス 債 務	237
(無形固定資産)	(48,751)	退 職 給 付 引 当 金	141,082
ソ フ ト ウ ェ ア	42,223	資 産 除 去 債 務	36,983
その他無形固定資産	6,528	負 債 合 計	3,314,725
(投資その他の資産)	(3,109,718)	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	1,227,122	【株 主 資 本】	[1,633,765]
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,748,172	(資 本 金)	(483,560)
繰 延 税 金 資 産	26,026	(資 本 剰 余 金)	(253,323)
そ の 他	108,397	資 本 準 備 金	137,139
資 産 合 計	4,948,491	そ の 他 資 本 剰 余 金	116,184
		(利 益 剰 余 金)	(897,363)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	897,363
		繰 越 利 益 剰 余 金	897,363
		(自 己 株 式)	(△482)
		純 資 産 合 計	1,633,765
		負 債 純 資 産 合 計	4,948,491

損 益 計 算 書

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
売 上 高	125,075	
関係会社受入手数料	1,065,825	
関係会社受取配当金	998,430	2,189,331
売 上 原 価		104,188
売 上 総 利 益		2,085,142
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,181,465
営 業 利 益		903,677
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,683	
受 取 配 当 金	150	
不 動 産 賃 貸 収 入	12,176	
関係会社業務受託収入	6,279	
そ の 他	4,517	44,808
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,076	
支 払 保 証 料	35,547	
そ の 他	7,466	85,090
経 常 利 益		863,395
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	182	
関係会社株式売却損	1,638	1,821
税 引 前 当 期 純 利 益		861,573
法人税、住民税及び事業税	48,228	
法人税等調整額	△13,075	35,153
当 期 純 利 益		826,420

株主資本等変動計算書

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	483,560	137,139	116,184	253,323	141,152	141,152
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△ 70,209	△ 70,209
当 期 純 利 益	－	－	－	－	826,420	826,420
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	756,210	756,210
当 期 末 残 高	483,560	137,139	116,184	253,323	897,363	897,363

(単位：千円)

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△482	877,554	877,554
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	－	△70,209	△70,209
当 期 純 利 益	－	826,420	826,420
当 期 変 動 額 合 計	－	756,210	756,210
当 期 末 残 高	△482	1,633,765	1,633,765

【個別注記表】

【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足しこれに関する収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 関係会社受入手数料

契約内容に応じた管理業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(2) 関係会社受取配当金

配当金の効力発生日をもって認識しております。

(3) 売上高（コンサルティング）

コンサルティングを履行義務とする収益は、契約に従い、実施報告書を納品したとき又は実施報告書が検収されたときに認識しております。

【2】会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

【3】会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	－千円
有形固定資産残高	88,385千円
無形固定資産残高	48,751千円

(2) その他の情報

連結計算書類 連結注記表「【3】会計上の見積りに関する注記 1. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	26,026千円
--------	----------

(2) その他の情報

連結計算書類 連結注記表「【3】会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損	－千円
関係会社株式	1,227,122千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。

期末における関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、5年以内に取得原価への回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、その後の実績が当該事業計画等を下回った場合、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないものと判定し、その期末において減損処理を行っております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【4】会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額6,437千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,608千円減少しております。

【5】貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

99,108千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	100,616千円
長期金銭債権	1,748,172千円
短期金銭債務	31,064千円

3. 当座貸越契約

当事業年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額	700,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	700,000千円

【6】損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 2,069,506千円

売上原価 21,074千円

販売費及び一般管理費 6,285千円

営業取引以外の取引による取引高 62,660千円

【7】株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,890株

【8】税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損 47,341千円

退職給付引当金 44,374千円

子会社株式（寄付修正） 134,019千円

その他 35,037千円

繰延税金資産小計 260,773千円

評価性引当額 231,408千円

繰延税金資産合計 29,365千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △3,339千円

繰延税金負債合計 △3,339千円

繰延税金資産の純額 26,026千円

【9】 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アマタ㈱	所有 直接100%	業務支援	管理業務の受託 (注1)	28,272	未収入金	6,452
子会社	アマタサーキュラー㈱	所有 直接100%	金銭消費貸借契約 業務支援 債務被保証	受取利息(注2)	20,834	長期貸付金	1,748,172
				管理業務の受託 (注1)	931,355	未収入金	88,130
				銀行借入に対する債務 被保証(注3)	2,628,531	未払金	3,986
				支払保証料(注3)	23,961		
				銀行借入に対する土地 建物の担保受入(注4)	1,344,351		
				物上保証料(注4)	11,586		

(注1)管理業務料については、業務内容や各社の年度計画等を勘案して、一定の基準に基づき、取引条件を決定しております。

(注2)資金の貸付については、当社の調達金利を基礎に市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注3)当社は、銀行借入に対して同社より債務保証を受けており、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

(注4)土地及び建物の担保受入については、当社の銀行借入に対するものであり、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

【10】 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、計算書類 個別注記表

「【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【11】 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	93円08銭
1株当たり当期純利益	47円08銭

【12】 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【13】 その他の注記

退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整内容)

退職給付引当金の期首残高	104,989千円
退職給付費用	14,285千円
グループ会社間の異動による増減額	21,808千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>141,082千円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

(内訳)

簡便法で計算した退職給付費用 14,285千円

(注) 退職給付費用には、グループ会社への出向者に対する当社負担金を含めております。

~~~~~  
(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 井 達 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アマタホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

アマタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 井 達 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アマタホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期監査方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

アマタホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷川 孝 文 印  
社外監査役 中 東 正 文 印  
社外監査役 矢 本 浩 教 印

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じてステークホルダーに対して適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当社の市場展開期における事業投資に備えた資金の確保や賃上げ等の従業員に対する還元を総合的に勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は87,762,350円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループを取り巻く事業環境は、循環型社会への移行、自然資本・人間関係資本を重視した経営への転換など、中長期的視点に立った戦略形成と継続的な実行がより一層重要となっております。特に、アマタホールディングスの取締役は、グループ全体の経営方針および中長期戦略の策定・遂行を担う立場にあり、単年度での評価にとどまらず、一定期間を通じた戦略の一貫性と実行責任を確保する必要があると判断いたしました。

また、当社ではすでに、年齢による一律の制限に替えて、役員規程および役員選任・解任基準に基づき、心身の健康状態や柔軟な思考力を含む適格性を継続的に確認する仕組みを整備しております。このようなガバナンス体制のもとでは、任期を2年とすることで取締役の責任が希薄化するものではなく、むしろ中長期視点に立った責任ある意思決定と、継続的な経営監督が可能になるものと考えております。

以上の理由から、取締役の任期を2年に変更することが、当社グループの持続的な企業価値向上に資するものと判断し、本議案を提出するものであります。

### 2. 変更の内容

当社定款第23条に定める取締役の任期について、現行の「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで」を、「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで」に変更するものであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                     | 変 更 案                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| (任期)<br>第23条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | (任期)<br>第23条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化のため2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                           | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1                                                                                                                                                                    | <div>再任</div> <div>くまの えいすけ<br/>熊 野 英 介<br/>(1956年3月17日)</div> | 1979年4月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))入社<br>1987年5月 同社取締役<br>1991年4月 同社専務取締役<br>1993年11月 同社代表取締役社長<br>2009年1月 公益財団法人信託資本財団代表理事<br>2009年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事<br>2010年1月 当社代表取締役会長兼社長<br>2010年12月 (株)アミタ持続可能経済研究所取締役<br>2011年2月 一般社団法人ソーシャルビジネスネットワーク理事<br>2012年1月 (株)アミタ持続可能経済研究所代表取締役<br>2016年1月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))取締役会長<br>2021年3月 当社代表取締役会長兼CEO<br>2022年11月 (株)風伝社代表取締役(現任)<br>2023年1月 AMIDAO(株)代表取締役社長兼CEO<br>2023年3月 当 社 代 表 取 締 役 会 長 兼 CVO(現任) | 5,523,700株                  |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>熊野英介氏は当社及びグループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また、2010年1月より当社の代表取締役を務めており、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 2          | <div>再任</div> <div>すえ つぐ たか ひで<br/>末 次 貴 英<br/>(1981年1月19日)</div> | 2005年 4 月 アミタ(株)(現アミタサーキュ<br>ラー(株))入社<br>2017年 1 月 同社環境戦略デザイングルー<br>プグループリーダー<br>2019年 1 月 同社取締役<br>2019年 7 月 同社取締役執行役員<br>2020年 1 月 同社代表取締役<br>2020年 3 月 当社取締役<br>2021年 7 月 AMITA BERJAYA SDN.<br>BHD.( 現 AMITA NAZA<br>SDN. BHD.)DIRECTOR<br>2022年 6 月 AMITA ENVIRONMENTAL<br>STRATEGIC SUPPORT<br>(MALAYSIA) SDN.BHD.<br>(現AMITA CIRCULAR<br>DESIGN SDN.<br>BHD.)DIRECTOR(現任)<br>2023年 1 月 アミタ(株)取締役<br>2023年 3 月 当 社 代 表 取 締 役 社 長 兼<br>CIOO(現任)<br>2024年 4 月 一般社団法人エコシステム社<br>会機構代表理事(現任)<br>2026年 1 月 アミタサーキュラー(株)代表<br>取締役(現任)<br>2026年 1 月 アミタ(株)取締役(現任) | 6,300株                      |

#### 取締役候補者とした理由

末次貴英氏はグループ内において営業部門の責任者、子会社の事業会社であるアミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))の代表取締役を務めるなど、営業及び製造に関し、豊富な経験と実績を有しております。また、2020年3月より当社の取締役、2023年3月より当社の代表取締役を務めており、当社グループの事業全般における経営の推進について力を発揮すべく、引き続き取締役候補者としております。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div>再任</div> <div>おか だ けん いち<br/>岡 田 健 一<br/>(1979年1月15日)</div> | 2005年 4 月 アミタ(株)(現アミタサーキュ<br>ラー(株))入社<br>2019年 1 月 同社地上資源マネジメントグ<br>ループグループリーダー<br>2020年 1 月 同社取締役<br>2021年 1 月 同社取締役執行役員<br>2022年 1 月 当社執行役員未来デザイング<br>ループグループマネージャー<br>2022年 3 月 当社取締役<br>2023年 1 月 アミタ(株)取締役<br>2023年 1 月 AMIDAO(株)取締役<br>2023年 3 月 当社取締役兼CSO<br>2023年12月 Codo Advisory(株)取締役<br>2024年 1 月 AMIDAO(株)代表取締役<br>2024年 3 月 アミタ(株)代表取締役<br>2024年 3 月 当社取締役兼CGO(現任)<br>2024年 4 月 サーキュラーリンクス(株)取<br>締役(現任)<br>2025年 6 月 AMITA CIRCULAR DESIGN<br>SDN.BHD.DIRECTOR(現任)<br>2026年 1 月 AMITA CIRCULAR DESIGN<br>SDN.BHD.MANAGER(現任) | 9,000株                      |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>岡田健一氏はグループ内においてコンサルティング部門の要職を経て、リサイクル部<br>門、環境管理業務のICT・アウトソーシング部門、環境認証部門の責任者を歴任し、子会<br>社の事業会社であるアミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))の取締役を務めるなど、グル<br>ープ事業全般に関し、豊富な経験と実績を有しております。また、2022年3月より当社<br>の取締役を務めており、当社グループの戦略的な経営の推進について力を発揮すべく、引<br>き続き取締役候補者としております。 |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                    | <div>新任</div> <div>みや はら のぶ お 朗</div> <div>宮 原 伸 朗</div> <div>(1983年5月12日)</div> | 2007年4月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))入社<br>2021年1月 当社未来デザイングループグループマネージャー<br>2024年1月 アミタ(株)取締役(現任)<br>2024年4月 当社執行役員(現任)<br>2024年4月 Codo Advisory(株)取締役<br>2026年1月 アミタ(株)代表取締役(現任)<br>2026年1月 アミタサーキュラー(株)取締役(現任) | 900株                        |
| <b>取締役候補者としての理由</b><br>宮原伸朗氏はグループ内において事業開発部門の要職を経て、コンサルティング部門、マーケティング部門の責任者を歴任し、子会社の事業会社であるアミタ(株)の取締役を務めるなど、グループ事業全般に関し、豊富な経験と実績を有しております。2024年4月に当社の事業開発を担う執行役員に就任しており、今後、当社における成長戦略の推進について力を発揮すべく、新たに取締役候補者としております。 |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                           |                             |
| 5                                                                                                                                                                                                                    | <div>新任</div> <div>み よし み え</div> <div>三 好 三 恵</div> <div>(1974年4月7日)</div>      | 1997年4月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))入社<br>2023年1月 アミタ(株)コーポレートリレーショングループグループマネージャー<br>2024年1月 当社カンパニーリレーショングループグループマネージャー<br>2026年1月 当社執行役員カンパニーマネジメント本部ゼネラルマネージャー(現任)<br>2026年1月 アミタサーキュラー(株)取締役(現任)            | 0株                          |
| <b>取締役候補者としての理由</b><br>三好三恵氏はグループ内管理部門において、総務・人事・営業管理等の幅広い業務に携わり、グループ事業全般および組織運営に関し、豊富な経験と実績を有しております。2026年1月に当社のコーポレート部門全般を担う執行役員に就任しており、今後、当社における経営基盤の強化について力を発揮すべく、新たに取締役候補者としております。                               |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                           |                             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 6         | <div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> <div> <small>たか の まさ はる</small><br/> 高 野 雅 晴<br/> (1963年9月13日) </div> | 1988年 4 月 日経マグロウヒル(株)(現(株)<br>日経BP)入社<br>1995年 4 月 (株)デジタル・ビジョン・<br>ラボラトリーズ企画部長<br>2000年 8 月 (株)ビットメディア代表取締<br>役(現任)<br>2019年 6 月 一般社団法人未来フェス(現<br>一般社団法人参加型社会学<br>会)理事(現任)<br>2019年 7 月 (株)SDGsテック代表取締役<br>(現任)<br>2021年 6 月 エス・アイ・ピー(株)取締役<br>(現任)<br>2021年10月 一般社団法人SVI推進協議会<br>理事(現任)<br>2023年 3 月 当社社外取締役(現任)<br>2024年 3 月 (株)インフォシティ取締役(現<br>任)<br>2024年 8 月 (株)MESH-X代 表 取 締 役 ( 現<br>任)<br>2024年 9 月 一般社団法人学び方のダイバ<br>ーシティ研究実践協会理事<br>(現任)<br>2025年 4 月 イトシマ(株)取締役(現任) | 0株                          |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野雅晴氏は、ICT分野の経営者としてご活躍されており、また出版業界の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が掲げる「ひと・自然・もの・情報のすべてがつながるエコシステム社会構想2030」の実行に向けて必要な専門的な知識と経験を有していることから、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> <div>しみず な ほ こ</div> <div>清水 菜 保 子</div> <div>(1973年5月17日)</div> | 1996年 4 月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株))入社<br>2000年12月 同社退社<br>2002年12月 特定非営利活動法人環境ネットワークくまもと(現特定非営利活動法人くまもと未来ネット)理事<br>2003年 1 月 グリフィス大学(豪)環境教育修士課程修了<br>2005年 4 月 エコ村伝承館事務局<br>2011年 4 月 ネットワークココ代表<br>2013年10月 一般社団法人ゆずり葉代表理事(現任)<br>2016年 4 月 熊本こども・女性支援ネット共同代表(現任)<br>2018年 4 月 一般社団法人Arts & Sports for Everyone監事(現任)<br>2021年 4 月 熊本日日新聞 読者と報道を考える委員会委員<br>2023年 3 月 当社社外取締役(現任)<br>2024年 4 月 一般社団法人公共善エコノミ―代表理事(現任)<br>2025年 9 月 一般社団法人子育てネットワーク縁側moyai監事(現任) | 0株                          |
| <b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b><br>清水菜保子氏は、地域活動を通じた共生社会づくりに係る豊富な経験と知見を有しており、互助共助が増加する起点となる「MEGURU STATION®」の展開をはじめとし、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。<br>なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                             |

- (注) 1. 当社と取締役候補者との特別の利害関係について  
各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 社外取締役及び独立役員について  
高野雅晴、清水菜保子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ており、原案どおり両氏の再任が承認された場

- 合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該規定に基づき、高野雅晴氏、清水菜保子氏との間で責任限定契約を締結しており、原案どおり両氏の再任が承認された場合、損害賠償責任の限度額を金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。
  4. 取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。各候補者が取締役就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、その任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き各取締役を被保険者とする同内容の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 中東正文及び監査役 矢本浩教の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                           | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                  | <div> <div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> <div> <div>みず</div> <div>水</div> <div>の</div> <div>野</div> <div>たすく</div> <div>祐</div> </div> <div>(1981年1月20日)</div> | <div>2009年12月 弁護士登録</div> <div>2013年1月 シティライツ法律事務所開設<br/>同所パートナー弁護士(現任)</div> <div>2018年4月 スタートバーン(株)監査役(現任)</div> <div>2018年12月 (株)電子広告社(現(株)デジタル<br/>リフト)社外監査役(現任)</div> <div>2020年2月 (株)ピースオブケイク(現<br/>note(株))社外取締役(監査等<br/>委員)(現任)</div> <div>2021年6月 (株)tsumug監査役</div> | 一株                          |
| <b>社外監査役候補者とした理由</b><br>水野祐氏は、弁護士としての高度な専門性に加え、テクノロジーの進展や社会構造の変化に伴う法制度・ガバナンスの在り方について、実務及び政策の両面から豊富な知見を有していることから、社外監査役として当社取締役会及び監査役会における監査並びに監督機能の発揮において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                              | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 2                                                                                                                                                       | <div> <div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> <div> <small>こ</small> <small>ば</small> <small>せ</small> <small>あつ</small> <small>こ</small><br/> <small>小</small> <small>長</small> <small>谷</small> <small>敦</small> <small>子</small><br/> (1960年8月24日) </div> | 1984年 4 月 (株)西武百貨店入社<br>1997年 4 月 公認会計士登録<br>1997年10月 税理士登録<br>1999年 6 月 小長谷敦子公認会計士事務所<br>開設 同所所長(現任)<br>1999年 6 月 小長谷敦子税理士事務所開設<br>同所所長(現任)<br>2012年 1 月 (株)経営ステーション京都取<br>締役(現任)<br>2014年 9 月 宇治市特別職報酬等委員会会<br>長(現任)<br>2025年 6 月 社会福祉法人京都府社会福祉<br>協議会監事(現任) | 一株                          |
| <b>社外監査役候補者とした理由</b><br>小長谷敦子氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的知識・経験等を有していることから、社外監査役として当社取締役会及び監査役会における監査並びに監督機能の発揮において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                |                             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水野祐氏及び小長谷敦子氏は、社外監査役候補者であります。  
また、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり両氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定です。
3. 原案どおり水野祐氏及び小長谷敦子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれかが高い額といたします。
4. 監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、その任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き各監査役を被保険者とする同内容の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人として監査法人アヴァンティアの選任をお願いするものであります。

監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、中長期的な目線での企業価値向上を目指していくにあたり、当社の今後の経営体制や事業展開を十分に理解したうえで、機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

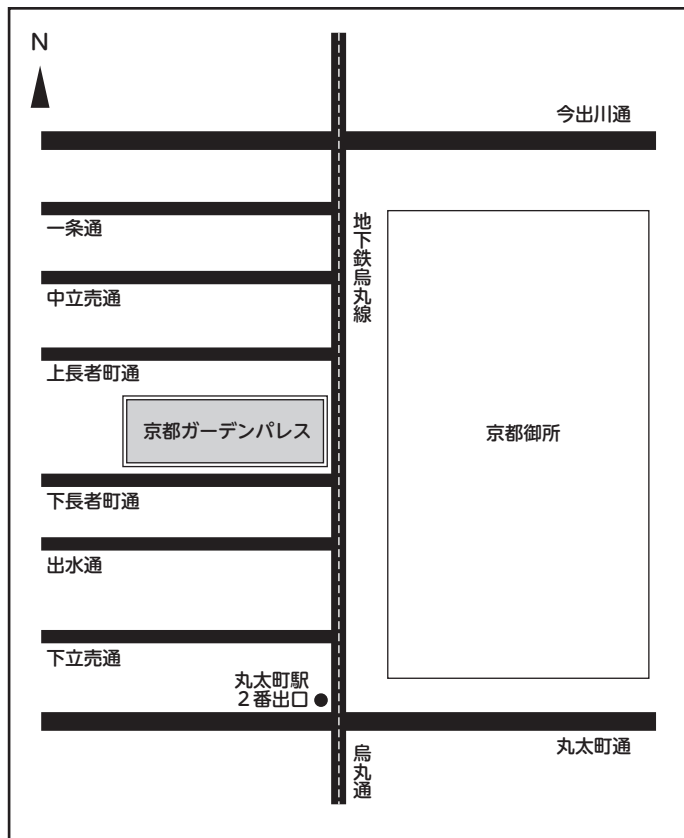
(2026年2月1日現在)

| 名 称           | 監査法人アヴァンティア                                                                                                                                 |            |      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|
| 事 務 所 の 所 在 地 | 東京事務所：東京都千代田区三番町3番地8<br>大阪事務所：大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13<br>名古屋事務所：愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28-12<br>福岡事務所：福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4-25<br>札幌事務所：北海道札幌市中央区北4条西4丁目1-7 |            |      |
| 沿 革           | 2008年5月 監査法人アヴァンティア設立<br>2023年1月 大阪事務所の開設<br>2024年1月 福岡事務所の開設<br>2025年2月 札幌事務所の開設<br>2026年1月 名古屋事務所の開設                                      |            |      |
| 概 要           | 資本金                                                                                                                                         | 65百万円      |      |
|               | 構成人員                                                                                                                                        | 社員         | 22名  |
|               |                                                                                                                                             | 公認会計士      | 90名  |
|               |                                                                                                                                             | 公認会計士試験合格者 | 76名  |
|               |                                                                                                                                             | その他        | 51名  |
|               |                                                                                                                                             | 合計         | 239名 |
|               | 関与上場会社数                                                                                                                                     |            | 49社  |

以上

## 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605番地  
京都ガーデンパレス2階 祇園



## 〔交 通〕

- 京都市営地下鉄烏丸線  
丸太町駅 2番出口より 徒歩約8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。